

令和3年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会（保健福祉部所管）

開催年月日 令和3年（2021年）12月9日（木）
質問者 自民・道民会議 檜垣 尚子 委員
答弁者 子ども未来推進局長 竹澤 孝夫
子ども子育て支援課自立支援担当課長 手塚 和貴

○檜垣尚子委員

先般の報道によると、国では、来年度、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭やヤングケアラー等への支援に向け、ヘルパーが訪問して、相談支援や家事育児を手助けする「子育て世帯訪問支援モデル事業」を新設するとのことであり、この件に関し、以下、何点かお伺いいたします。

○檜垣尚子委員

まず、この事業について、今般、国において新たに創設されるに至った背景や、現時点で判明している事業の内容についてお伺いいたします。

○子ども子育て支援課自立支援担当課長

国のモデル事業についてでございますが、核家族化や共働き世帯の増加など、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化等により、家庭だけでの子育てが難しくなっており、特に未就園児を中心に虐待等のリスクが顕在化する前の早期支援の強化が必要なことから、国では、来年度、身近に相談相手がおらず、育児等に対して不安や負担を抱えている方や幼いきょうだいの世話などのため子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラー等に対する支援のモデル事業として育児支援ヘルパーの派遣事業を検討しているものと承知をしております。

国の概算要求資料では、実施主体を市区町村とし、事業内容として家庭の不安や悩み等への相談支援や家事・育児支援等が予定されておまして、全国50自治体での実施が想定されるところでございます。

○檜垣尚子委員

先般、道が実施したヤングケアラー支援に係る実態調査結果では、ヤングケアラーがお世話をしている家族との続柄は「きょうだい」が最も高く、中学生2年生では72.6%、全日制高校2年生では54.3%となっており、ついで、祖父母、父母となっています。

このような現状が明らかとなったところですが、ヤングケアラーがお世話をしている家族に対し、現状、各地域において、どのようなサービスで対応しているのか伺います。

○子ども子育て支援課自立支援担当課長

支援の現状についてでございますが、ヤングケアラーが世話をしている方が、祖父母など高齢者である場合、地域包括支援センターによる相談支援や各種介護サービスの利用を促しておりますほか、障がいのある方の場合であれば、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等を、幼いきょうだいであれば、各市町村が実施している各種子育て支援サービスを利用するなど、年齢や状況に応じて、既存のサービスを利用しているところでございます。

○檜垣尚子委員

子育て世帯訪問支援モデル事業は、まだ、国から詳細が示されていない状況であり、現状は、今ある施策で対応していくとのことですが、このモデル事業が今後、国において制度化された場合、各地域において速やかに取り組むべきと考えますが、道はどのように支援していくのか伺います。

○子ども未来推進局長

今後の取組についてであります。子育て世帯に必要な支援が多様化する中で、家事・育児等に対して不安を抱えている家庭や家族を世話するため子どもらしい生活を送ることのできないヤングケアラー等に対する支援の充実を図っていくことは重要でございます。

国では、来年度の子育て世帯訪問支援モデル事業を通じまして、必要とされる支援の内容やサービス提供事業者の確保などについて効果を見極めながら、制度化に向けた検討が重ねられるものと承知しております。

道といたしましては、現在、検討を進めておりますケアラー支援条例の作業と並行しまして国の来年度事業の制度の詳細について情報収集しますとともに、ヤングケアラー支援に積極的に取り組んでいる市町村を中心にモデル事業への参画についての意向を把握し、実施希望がある場合につきましては、可能な限り採択されるよう国に対し要請していく考えでございます。

○檜垣尚子委員

これから国の方でも詳細が決めていくことと思っておりますので、また改めて別の機会に伺いたいと思っております。